

事業報告書

(平成28事業年度)

独立行政法人工業所有権情報・研修館

目 次

1. 国民の皆様へ
2. 法人の基本情報
 - (1) 法人の概要
 - (2) 事務所の所在地
 - (3) 資本金の状況
 - (4) 役員の状況
 - (5) 常勤職員の状況
3. 財務諸表の要約
4. 財務情報
 - (1) 財務諸表の概要
 - (2) 重要な施設等の整備等の状況
 - (3) 予算及び決算の概要
 - (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況
5. 事業の説明
 - (1) 財源の内訳
 - (2) 財務情報及び業務実績の説明
6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況

1. 国民の皆様へ

我が国が持続的な経済成長を実現するためには、知的財産の創造、保護、活用が好循環を生み出す「知的創造サイクル」を活性化させることが極めて重要であります。このような中で、知的財産創造活動を進めて行く上で得られた成果の保護及び利用を促進する工業所有権制度の役割は一層大きなものとなっております。

独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「情報・研修館」という。)では、工業所有権制度を支える「情報」及び「人材」という基盤とこれらが活用される「環境」の整備・強化を目的として、特許庁と連携しつつ、公報等閲覧、知的財産情報の高度活用、情報普及、相談、情報システム整備、人材育成といった各般の業務を効率的かつ迅速・的確に実施しております。

情報・研修館では、ユーザーの皆様と同一の視点に立ち、独立行政法人の持つ機動性・柔軟性を十分に活かしながら、知的財産の創造及び活用を支援することにより、知的財産戦略推進の一翼を担う者として尽力して参ります。

2. 法人の基本情報

(1)法人の概要

①目的

発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図る。

(独立行政法人工業所有権情報・研修館法第3条)

②業務内容

当法人は、独立行政法人工業所有権情報・研修館法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 1) 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを閲覧させ、又は観覧させること。
- 2) 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを閲覧させること。
- 3) 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 4) 前三号に掲げるもののほか、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- 5) 工業所有権に関する相談に関すること。
- 6) 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。
- 7) 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。

8)前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③沿革

特許庁の施設等機関として各種情報提供業務等を行ってきた工業所有権総合情報館を、平成13年4月1日、公務員型の独立行政法人へ移行。

平成16年10月1日より、これまでの業務に情報普及業務、人材育成業務を追加し、名称も工業所有権情報・研修館と変更。

第1期中期目標期間(平成13～17年度)終了時の組織・業務の見直し(平成17年12月行政改革推進本部決定)により、第2期中期目標期間開始(平成18年4月)から非公務員型の独立行政法人へ移行。

平成19年1月に特許庁より情報システム関連等の業務(34名)を移管。

平成23年4月1日より特許流通促進業務を廃止し知的財産権情報の高度活用業務を追加。

平成28年4月1日より、第4期中期目標期間を開始。

④設立根拠法

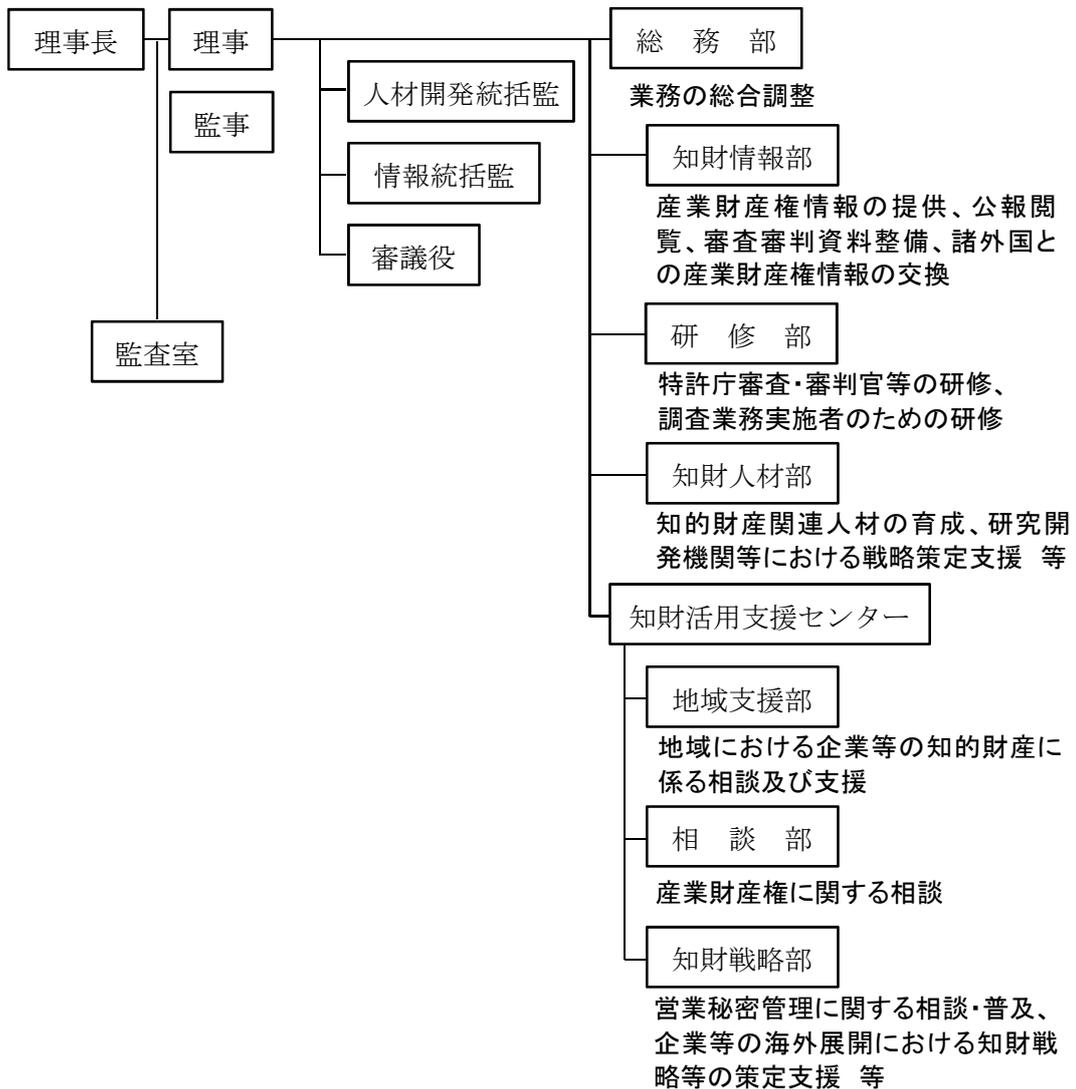
○独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

○独立行政法人工業所有権情報・研修館法(平成11年法律第201号)

⑤主務大臣(主務省所管課等)

経済産業大臣(経済産業省特許庁総務部総務課)

⑥組織図



(2)事務所の所在地

- ①事務所(本部) 東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁庁舎2F
- ②事務所 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビルディング

(3)資本金の状況

資本金

なし

運営費交付金

特許特別会計からの交付金であり、平成28年度の交付額は11,939,081千円である。

(4)役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	三木 俊克	自 平成28年4月 1日 至 平成32年 3月31日 (再任)	平成 7年 山口大学工学部教授 平成16年 山口大学工学部長・大 学院理工学研究科長 平成19年 山口大学副学長(学術 研究担当) 平成23年 情報・研修館理事長
理事	小林 徹	自 平成27年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 (再任)	昭和57年 通商産業省入省 平成17年 中小企業庁経営支援部 創業連携推進課長 平成20年 特許庁知的財産研究官 平成25年 情報・研修館理事
監事 (非常勤)	上柳 雅誉	自 平成28年 6月28日 至 平成32年 8月見込 (再任) ※	昭和50年 株式会社諏訪精工舎 (現セイコーエプソン株式 会社) 平成12年 同 理事 平成18年 同 業務執行役員 平成25年 同 常務取締役 平成26年 上柳特許事務所 所長 (現職) 平成27年 情報・研修館監事
監事 (非常勤)	石村 光代	自 平成28年 6月28日 至 平成32年 8月見込 (再任) ※	平成 3年 青山監査法人 平成14年 石村公認会計士事務所 (現職) 平成27年 情報・研修館監事

※監事の任期は、中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日まで。

(5)常勤職員 の 状 況

平成28年度末において、常勤職員は88人(前年同期87人)、平均年齢は44.4歳(前年同期44.9歳)となっており、全職員が国からの出向者である。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金	4,488,572,842	運営費交付金債務	0
その他	10,775,766	未払金	3,435,292,205
固定資産		その他	77,900,649
有形固定資産	85,942,802	固定負債	
無形固定資産	94,730,180	資産見返負債	286,573,222
投資その他の資産	113,539,800	負債合計	3,799,766,076
		純資産の部	
		資本剰余金	1,020,600
		利益剰余金	992,774,714
		純資産合計	993,795,314
資産合計	4,793,561,390	負債純資産合計	4,793,561,390

(注)重要な無形固定資産

新包装袋管理システム(26年度) 88,812,500円

②損益計算書

(単位:円)

	金額
経常費用(A)	11,072,751,020
業務費	10,762,393,912
人件費	1,129,758,610
減価償却費	38,967,870
その他	9,593,667,432
一般管理費	310,357,108
人件費	242,280,119
減価償却費	1,086,840
その他	66,990,149
経常収益(B)	12,065,525,734
運営費交付金収益	11,936,597,000
自己収入	90,028,190
その他	38,900,544
その他調整額(C)	0
当期総利益(B-A+C)	992,774,714

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△2,440,407,670
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△8,141,192,917
人件費支出	△1,368,211,108
その他業務支出	△66,047,654
運営費交付金収入	11,939,081,000
自己収入	87,140,739
その他収入	62,640
国庫納付金支出	△4,891,240,370
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,227,400
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV 資金にかかる換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△2,442,635,070
VI 資金期首残高(F)	6,931,207,912
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,488,572,842

④行政サービス実施コスト計算書

(単位:円)

	金額
I 業務費用	10,982,659,590
損益計算書上の費用	11,072,751,020
(控除)自己収入等	△90,091,430
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	—
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与見積額	1,407,834
V 引当外退職給付増加見積額	△80,729,583
VI 機会費用	150,013,485
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	11,053,351,326

(2)財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金・預金等

現金及び預金

有形固定資産

建物附属設備、器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産

有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務

独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金

独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金

資金見返運営費交付金

固定資産の取得に伴う運営費交付金債務からの振替額

資本剰余金

国から引き継いだ資産及び独立行政法人が取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金

独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②損益計算書

業務費

独立行政法人の業務に要した費用

人件費

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益

国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等

手数料収入、研修受講料収入などの収益

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出、国庫納付金支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出が該当

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト

独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1)財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成28年度の経常費用は11,072,751,020円と、前年度比2,708,358,488円増(32.4%増)となっている。これは、業務外注費が前年度比2,109,443,632円増(48.4%増)となったこと及び業務委託費が前年度比404,440,387円増(21.2.%増)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は12,065,525,734円と、前年度比1,211,013,169円減(9.1%減)となっている。これは、第3期中期目標期間分に係る運営費交付金の精算収益化額が無くなったことにより、運営費交付金収益が前年度比1,197,886,826円減(9.1%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成28年度の当期総利益は992,774,714円となった。

(資産)

平成28年度末現在の資産合計は4,793,561,390円と、前年度末比2,480,264,405円減(34.1%減)となっている。これは、第3期中期目標期間終了によりそれまでの積立金を国庫納付したこと等により、現金及び預金が前年度比2,442,635,070円減(35.2%減)となったことが主な要因である。

(負債)

平成28年度末現在の負債合計は3,799,766,076円と、前年度末比1,418,201,251円増(59.6%増)となっている。これは、未払金が前年度比1,453,656,085円増(73.4%増)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△2,440,407,670円と、前年度比3,151,476,370円減(443.2%減)となっている。これは、第3期中期目標期間における積立金4,891,240,370円を国庫に納付したこと及び運営費交付金収入が前年度比1,344,595,000円増(12.7%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,227,400円と、前年度比107,902,951円減(98.0%減)となっている。これは、固定資産(ソフトウェア)の取得による支出が減少したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	24年	25年	26年	27年	28年
経常費用	8,111	8,006	10,743	8,364	11,073
経常収益	8,107	8,004	10,742	13,277	12,066
当期総利益(又は当期総損失)	△13	△3	△1	4,912	993
資産	6,243	7,498	6,684	7,274	4,794
負債	6,259	7,517	6,704	2,382	3,800
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△17	△20	△21	4,891	993
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,078	1,731	2,221	711	△2,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△596	△898	△996	△110	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0	0
資金期末残高	4,272	5,106	6,330	6,931	4,489

②セグメント事業損益の経年比較・分析

該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析

該当なし

④目的積立金の申請状況等

当期総利益992,774,714円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた産業財産権情報提供の機能向上のための財源に充てるため46,000,000円を、知的財産の権利取得・活用支援の拡充のための財源に充てるため138,000,000円を、業務用情報システム及びセキュリティの向上のための財源に充てるため92,000,000円をそれぞれ目的積立金として申請している。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成28年度の行政サービス実施コストは11,053,351,326円と、前年度比2,642,502,511円増(31.4%増)となっている。これは、業務費用の業務外注費が増加したこと等が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	24年	25年	26年	27年	28年
業務費用	8,007	7,911	12,117	8,260	10,983
うち損益計算書上の費用	8,120	8,007	12,231	8,364	11,073
うち自己収入	△113	△96	△114	△104	△90
損益外減価償却累計額	—	—	—	—	—
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与見積額	0	△4	4	5	1
引当外退職給付増加見積額	22	△207	30	△4	△81
機会費用	174	129	152	150	150
行政サービス実施コスト	8,204	7,829	12,304	8,411	11,053

(2)重要な施設等の整備等の状況

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)端数は四捨五入

区分	23年		24年		25年	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	9,636	9,636	9,537	9,463	9,312	9,312
その他	100	89	100	113	100	96
支出						
業務経費	8,487	7,488	8,437	7,626	8,300	7,512
一般管理費	399	337	350	274	329	274
人件費	851	718	851	673	784	641
区分	26年		27年		28年	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	9,485	9,485	10,594	10,594	11,939	11,939
その他	100	114	100	104	100	90
支出						
業務経費	9,816	9,183	9,521	7,292	10,811	9,984
一般管理費	335	327	360	319	385	312
人件費	785	683	814	741	844	740

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、第4期中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の効率化について、新たな実施が求められた新規業務及び拡充・強化が求められた継続業務に係る経費を除き、第4期中期計画期間の最終年度までに中期計画初年度の費用総額に対して4%以上(毎年度で前年度比1.3%程度(新規追加・拡充分を除く))の効率化を行うことを目標としている。

この目標を達成するため、競争入札等による削減等の措置を講じているところである。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目(費用等)の経年比較

平成28年度が第4期中期目標期間中の初年度であるため、該当なし。

なお、参考情報として前中期目標期間の終了年度との比較を掲載する。

(単位:千円)端数は四捨五入

区分	前中期目標期間 終了年度(参考)		当期中期目標期間	
	27年度 予算金額	比率	28年度 予算	
			金額	比率
業務経費	9,521,230	100%	10,810,690	114%
一般管理費	138,452	100%	142,802	103%

※ 一般管理費予算額は、管理部門の人件費を除いた額

5. 事業の説明

(1)財源の内訳

当法人の経常収益は12,065,525,734円で、その内訳は、運営費交付金収益11,936,597,000円(収益の98.93%)、複写手数料収入1,068,390円(0.01%)、研修受講料収入88,959,800円(0.74%)、その他38,900,544円(0.32%)となっている。

(2)財務情報及び業務実績の説明

ア 産業財産権情報の提供事業

a 工業所有権関係公報等閲覧業務

我が国の特許公報等及び外国公報等を収集し、一般の閲覧に供している。

本館では、特許審査官端末及びCD/DVD公報閲覧用機器等により電子媒体の特許公報等を閲覧に供するほか、紙媒体の特許公報等も閲覧に供している。

28年度の主な業務実績は以下のとおり。

閲覧利用者数 8,467人

閲覧機能の改善等及び利用環境の向上 等

b 審査審判関係図書等整備業務

特許庁の審査・審判業務に必要な図書及び技術文献等を収集し、特許庁に提供するとともに一般の閲覧に供している。

また、審査・審判の最終処分(特許・登録・拒絶等)が確定した出願書類及び審判記録を特許庁から受け入れ、出納及び保管等の管理業務を行っている。

28年度の主な業務実績は以下のとおり。

内国:図書164冊、雑誌10,247冊(449タイトル)

外国:図書 22冊、雑誌 2,851冊(208タイトル)

非特許文献(ミニドク):1,430冊(64タイトル)

意匠カタログ:内国12,000件、外国3,000件

INPITのホームページにて閲覧可能な図書リストの作成、更新を行い閲覧サービスの充実を図る 等

c 工業所有権情報普及業務

特許庁が保有する工業所有権情報の普及と利用促進を図るべく、特許情報提供サービスである特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)等により特許情報を提供するとともに、外部への提供データを整備している。また、他国の工業所有権庁と工業所有権情報の交換を行っている。

28年度の主な業務実績は以下とおり。

工業所有権情報の提供(J-PlatPat) 検索回数:105,868,566回

整理標準化データ提供 提供件数: 20, 153, 612件
他国との工業所有権情報交換 和文抄録作成 :520, 468件
公開特許英文抄録作成:210, 407件
公報書誌データ :500, 320件
画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park) 検索回数:28, 855回

d 情報システム業務

電子出願ソフト利用者への支援や特許庁の審査・審判業務に必要な資料等の電子データ整備を行う等、情報提供事業等の基盤となる情報システムの整備を行っている。

28年度の主な実績は以下のとおり。

電子出願ソフトサポートセンター 相談件数:9, 418件
審査・審判資料等の電子データ作成 非特許文献イメージデータ:67, 853件
非特許文献書誌データ :12, 717件
ユーザーの利便性を考慮したコンテンツの作成 等

業務の財源は、産業財産権情報の提供事業経費として、運営費交付金(平成28年度5, 042, 498, 000円)及び複写手数料収入(平成28年度1, 048, 216円)となっている。

イ 知的財産の権利取得・活用の支援事業

a 特許情報の高度利用による権利化推進事業費

知的財産情報の高度活用による権利化等を推進するため、研究開発機関等(大学、研究開発コンソーシアム、企業等)に対する知的財産プロデューサー等の派遣等や開放特許(権利譲渡又は実施許諾の用意のある特許)やリサーチツール特許に関するデータベースを提供して知的財産情報の高度な活用が活発に行われるための支援を行っている。

28年度の主な業務実績は以下のとおり。

知的財産プロデューサー:24名を45箇所の研究機関等に派遣
海外知的財産プロデューサー:7名配置し、319者を支援
海外知的財産アドバイザー:1名配置し、セミナー講師として24会場に派遣
産学連携知的財産アドバイザー:8名を11箇所の大学等に派遣
開放特許情報データベース:登録件数30, 709件(累積)

b 工業所有権相談等業務

産業財産権相談窓口において、特許、実用新案、意匠及び商標等の出願手続等、工業所有権に関する一般的な相談に応じるとともに、営業秘密・知財戦略相談窓口

において、営業秘密・知財戦略に関する相談を受け付けている。

また、全国47都道府県に知財総合支援窓口を設置し、相談体制の整備及び相談支援担当者のスキルアップ等を行い、地域中小企業等に対して知財支援サービスを提供している。

28年度の主な業務実績は以下のとおり。

(産業財産権相談窓口関係)

産業財産権相談窓口の相談件数:28, 249件

特許・実用新案・意匠・商標出願書類の書き方ガイドを作成し配布

ユーザーへの情報提供のため、産業財産権相談サイトの拡充 等

(営業秘密・知財戦略相談窓口関係)

営業秘密・知財戦略相談窓口の相談件数:450件

(知財総合支援窓口関係)

全国47都道府県に知財総合支援窓口を設置

知財総合支援窓口の相談支援担当者94名の採用・配置(各窓口)に2名)

相談支援担当者等の研修会を年2回開催

知財総合支援窓口の相談件数:86, 135件

専門家による支援件数:14, 314件 等

業務の財源は、知的財産の権利取得・活用の支援事業経費として、運営費交付金(平成28年度5, 546, 838, 000円)となっている。

ウ 知的財産関連人材の育成事業

知的財産関連業務を支える人材の育成を図り、特許庁における審査迅速化並びに企業等における知的財産戦略の策定、権利の適切な保護及びその活用等ができる体制の整備に関する支援等を行っている。

28年度の主な実績は以下のとおり。

特許庁職員に対する研修(法定研修含む):7, 248名

調査業務実施者の育成研修(スキルアップ研修含む):562名

行政機関・民間企業等の人材に対する研修:375名

情報通信技術を活用した学習機会の提供:eラーニング74コンテンツの提供 等

業務の財源は、知的財産関連人材の育成事業経費として、運営費交付金(平成28年度943, 013, 000円)及び研修受講料収入(平成28年度87, 279, 974円)となっている。

6. 事業等のまとめごとの予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	産業財産権情報の提供事業				知的財産の権利取得・活用の支援事業				知的財産関連人材の育成事業				共通				合計				
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入																					
運営費交付金	5,042	5,042	0		5,547	5,547	0		943	943	0		407	407	0		11,939	11,939	0		
複写手数料収入	2	1	1		0	0	0		0	0	0		0	0	0		2	1	1	※1	
研修受講料収入	0	0	0		0	0	0		98	89	9		0	0	0		98	89	9		
その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		
計	5,044	5,044	1		5,547	5,547	0		1,041	1,032	9		407	407	0		12,039	12,029	10		
支出																					
業務経費	4,765	4,611	154		5,246	4,686	560		799	686	113		0	0	0		10,811	9,984	827		
産業財産権情報の提供事業経費	4,765	4,611	154		0	0	0		0	0	0		0	0	0		4,765	4,611	154		
知的財産の権利取得・活用の支援事業経費	0	0	0		5,246	4,686	560		0	0	0		0	0	0		5,246	4,686	560	※2	
知的財産関連人材の育成事業経費	0	0	0		0	0	0		799	686	113		0	0	0		799	686	113	※3	
人件費	279	248	31		301	274	27		242	218	24		22	0	22		844	740	105	※4	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		385	312	73		385	312	73	※5	
計	5,044	4,859	185		5,547	4,960	587		1,041	904	137		407	312	95		12,039	11,035	1,004		

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

注1) 運営費交付金の法人共通は、退職手当相当額及び一般管理費分を計上しております。

注2) 人件費の法人共通は、退職手当相当額を計上しております。また、人件費については、各業務部門の人件費であり、損益計算書では各業務費別に振り分けて計上しております。

注3) 産業財産権情報の提供事業については、損益計算書では「工業所有権関係公報等閲覧業務費」「審査審判関係図書等整備業務費」「工業所有権情報普及業務費」「情報システム業務費」に振り分けて計上しております。

注4) 知的財産の権利取得・活用の支援事業については、損益計算書では「特許情報の高度利用による権利化推進事業費」「工業所有権相談等業務費」に振り分けて計上しております。

注5) 知的財産関連人材の育成事業については、損益計算書では「人材育成業務費」に計上しております。

注6) 一般管理費については、役員及び管理部門の人件費を含んだ額となっております。

注7) 予算額と決算額の差額の説明

※1: 複写手数料収入については、特許公報等の複写を必要とする閲覧者の減少等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※2: 知的財産の権利取得・活用の支援事業経費については、競争入札による調達や業務委託費の確定減による経費の節減等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※3: 知的財産関連人材の育成事業経費については、競争入札による調達や業務外注費の実費精算による経費の節減等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※4: 人件費については、業務の効率化や事業の見直し等により増員を行わなかったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっております。

※5: 一般管理費については、業務の効率化等により管理部門の人件費が予定を下回ったこと、及び業務の見直し等による経費の節減等により、予算額に比して決算額が少額となっております。